

【安全方針】

- 1 輸送の安全の確保が事業運営の根幹であることを深く認識し、一致団結して輸送の安全の確保に努める。
- 2 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- 3 日常業務等の結果から明らかになった安全管理体制上の課題等について速やかに改善方法を決定し、是正措置又は予防措置を行う。

【令和 8 年度安全重点施策】

- 1 事故・労働災害ゼロを継続する。
- 2 船舶点検日誌等による報告を徹底し、船員間や現場との情報の共有及びコミュニケーションの強化を図る。
- 3 アルコールチェックを徹底し、船員全員が飲酒操縦の根絶のため全力を挙げて取り組む。

【令和 7 年度安全重点施策】

- 1 事故・労働災害ゼロを継続する。
- 2 船舶点検日誌等による報告を徹底し、船員間や現場との情報の共有及びコミュニケーションの強化を図る。
- 3 アルコールチェックを徹底し、船員全員が飲酒操縦の根絶のため全力を挙げて取り組む。

【令和 7 年度安全重点施策及びその達成状況】

- 1 事故・労働災害はゼロであった。
- 2 報告を徹底することで、詳細な情報共有ができた。
- 3 航行前のアルコールチェックを実施。全職員で取り組む飲酒運転根絶宣言に署名した。